## 知事提案に対する反対討論

日本共産党の山本伸裕です。平成 27 年度熊本県一般会計補正予算には、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として国の補正予算に盛り込まれた施策関連として6 5 億 4,300 万円余が計上されています。この中で、地域医療介護総合確保基金積立金 27 億 3000 万円が計上されています。平成 26 年 6 月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置された財政支援制度でありますが、そこでの国の役割は方針策定や基金の支援だけに後退し、サービス提供や体制整備は市町村に押し付けるなど法律そのものに本質的な問題点があるということを指摘しておきたいとおもいます。介護福祉士を目指す学生への就学資金貸し付けの拡充 3 億 2900 万円余は前向きの施策ですが、もっとも必要なのは抜本的な基本報酬の引き上げであり、国費の直接投入による賃金引上げの仕組みを創設することであります。ぜひ国に対し県としても要望すべきだと考えます。

次に28年度一般会計当初予算に関してであります。いわゆる骨格予算として人件費などの義務的経費や継続事業に要する経費を中心に編成したとのことでありますが、問題点も含まれています。国保関係では、運営を都道府県に移管する制度変更に向けて、財政安定化基金の創設や国保運営協議会に要する関係予算などが計上されています。国民健康保険は、他の協会けんぽなど公的医療保険に比べ高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題を抱え、それゆえ高すぎる保険料や財政悪化につながっています。政府は、公費を投入して保険料負担の軽減や伸び幅の抑制をはかっていくと説明しますが、国費投入が長期的に続く保障はありません。国からの公費投入と引き換えに市町村の法定外繰り入れが減らされ、そして国費も減らされてしまったら、ますます国保財政が窮迫する事態となりうることも想定されるわけであります。しかも高齢化や医療技術の進歩などにより、今後も医療費の増大が予測されています。国庫負担を大幅に増やして国保の財政構造を抜本的に変えない限り、更なる保険料高騰は避けられません。県は国に対し国庫負担の抜本的な引き上げを求めるべきであります。

また、当初予算に計上されております職員給与費でありますが、これは地方公務員法の 改定に伴い、一般職職員の給料表が改定されております。地方公務員法の改定は、それま での勤務評定を廃止して、能力評価と業績評価を二本柱とする人事評価制度を地方公務員 に適用するというものであります。

人事評価制度を導入する公務員改革というのは 2001 年に閣議決定された公務員制度改 革大綱から始まります。これは1990年代に民間企業で急速に広がった成果主義賃金体系に 追随したこと、新自由主義が接見したイギリスなどの例なども参考にしたと言われていま す。しかし、その政府が参考にした民間企業での成果主義賃金体系はその後どうなったで しょうか。日本能率協会が 2009 年に行った調査では、成果主義を導入しても何らかの不具 合があって見直しを行なったという企業は 38・8%にのぼり、導入予定がないところは 15.9%でした。日経ビジネスが同年行なった調査では、あなたの会社が導入した成果主義 は成功したかという問いに、成功したという企業は 31・1%、失敗だったと答えた企業は なんと 68. 5%に達しました。イギリスではおよそ十年前から成果主義賃金体系の廃止が始 まっていますが、その理由は職員全体を対象とするためにコストがかかりすぎる、評価基 準を一貫させることが非常に困難であった、成果主義賃金が職員のやる気につながらず、 むしろやる気を失わせたことなどが紹介されています。こうした人事評価制度を導入した 賃金改定というのはいかがなものかと感じます。私は公務労働、とりわけ地方公務員の仕 事には成果主義というのはなじまないと考えます。ある研究機関が公務員に向けて行なっ た、最もやる気が出たのはどんな時かというアンケート調査では、懸命に仕事をしたら市 民から感謝された、仕事ぶりを褒められたなどの答えが半数を超したと報告されています。 憲法にうたわれている全体の奉仕者である公務員の道を選択した人たちにとってみれば、 市民からの感謝が最大のモチベーションにつながるのは当然のことではないでしょうか。 市民の相談に丁寧に耳を傾け、時間はかかっても一つ一つその問題を解決していくことを 成果とみるか、それとも、数はこなすが市民からは冷たい窓口といわれる人が良いのか。 もちろん、県職員の皆さんは能力も人柄もえりすぐりの方々ばかりであるというのはよく 存じておりますが、人事評価が給与や処遇に結びつくということになると、やはり市民の 感謝が最大のモチベーションというところから転換してしまうことにつながりかねないの ではないか、公務員の給与に評価制度を導入することはなじまないと考えるものでありま す。

また、日本共産党としてこれまでも指摘してきたことでありますが、法的根拠がない同和関係団体への補助金が28年度予算においても計上されております。こういった予算はもう削除すべきであります。

1 月から運用開始したマイナンバー制度に伴う関係予算も計上されております。個人情報保護のまともな対策もないまま、地方自治体は税や保険料の徴収強化と社会保障費抑制

に駆り立てられることになり、権力による国民監視とプライバシー漏洩などの恐れが生じます。

つぎに 76 号、県育英資金貸付金の支払い請求についての訴えの提起でありますが、裁判に訴えて滞納者に対し滞納返還金および延滞利息の全額を一括して支払うよう求めるようなやり方には賛同できません。相手の実情をよくつかみ、解決策を親身になって相談に乗り、分納や減免など柔軟な返済計画を一緒になって考えるなど、県の姿勢の転換を求めるものであります。

以上、常任委員長報告に対する反対討論を終わります。